名古屋市昭和区白金三丁目18番13号

## 株式会社 木 曽 路

取締役社長 中川晃成

## 中間配当に関する取締役会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、2025年11月11日開催の当社取締役会におきまして第77期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の中間配当について、下記のとおり決議されましたのでご通知申しあげます。

敬具

記

当社定款の規定に基づき、2025年9月30日における最終の株主名簿に記録された株主または 登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当金を支払う。

- 1. 中間配当金 1株につき金15円
- 2. 効力発生日(支払開始日) 2025 年 11 月 28 日

以上

## 中間配当金のお支払いについて

中間配当金領収証(口座振込をご指定の方には「お振込先について」、株式数比例配分方式 をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」)は、きたる11月27日にお届出のご住所 あてご送付申しあげます。